



お客様各位

平成20年3月吉日

ブラジル税関新規則についてのご案内

平素は、弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、標題についてご案内が遅くなり申し訳ありません。 以下のようにご案内申し上げますのでお客様各位におかれましては、十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

この程ブラジル税関が新しい通関システム(SISCARGA)を導入するにあたり、より詳細な情報の提供を義務づけられる事になりました。 下記ご参照いただきくれぐれもご留意くださいませ。

記

【 記載必須項目 】

1. CNPJ CODE : Consignee の Unique Personal Number Code
弊社ではConsignee欄の最終行に記載させていただきますのでご了承ください。
また、ORDER B/Lの場合はブラジルの最初の港へ到着72時間前までに、最終受荷主様の詳細およびCNPJ CODEを受荷主様より現地代理店へお知らせください。
2. NCM NUMBER : Harmonized Code です。
品名欄に NCM CODE としてご記載ください。(各コンテナ毎の記載をお願い致します。)
3. 各コンテナごとの貨物総重量(KGS) および容積(M3) (コンテナの自重は含みません)
4. B/L訂正に関しては、本船が現地入港5日前までにご依頼頂きますようお願いいたします。

なお、同規則は2008年3月31日ブラジル各港到着より完全義務化され、BL面上に当該コード等が記載されていない場合、輸入通関に時間を要し、貨物引渡しに遅延や追加コストの発生等の影響が出る恐れがありますのでご留意くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

また、同規則はすでに APL JADE VOY.132E (東京 3/8、神戸 3/7)より適用されています。

以上

お問い合わせ先
APLカスタマーフェイスンググループ
03-3543-6700 / 078-303-4311
webmaster.japan@apl.com